

## 令和7年 第5回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年4月23日（水） 13時30分から15時10分
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 坂本教育長・米澤教育長職務代理者・萩原委員・小西委員・  
頭島委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・  
人権教育推進室長
- 4 傍聴者 1名

教育長： 定刻が参りましたので、ただ今より令和7年第5回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長： 議事録署名委員の指名を行います。萩原委員を指名します。よろしくお願いいたします。

教育長： 出席職員の報告をお願いします。

管理課長： 本日、両教育次長、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長： 経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長： それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に（管理担当）おけます令和7年3月20日から4月22日までの主な内容について、ご説明させていただきます。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

3/24 なぎさシネマ「九十歳。何がめでたい」

3/26 令和7年第1回定例市議会本会議

第1回矢野川中学校区地域協議会

4/4 金ヶ崎学園大学受講生募集受付（～7日）

4/11 第2回若狭野小学校統合準備委員会

4/12 なぎさライブ

4/14 市民体育館スポーツ教室第1期開講

4/19 Spring Culture Festival ステージ出演部門（1日目）

4/20 Spring Culture Festival ステージ出演部門（2日目）

4/22 第2回矢野川中学校区地域協議会

教育長： 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長： 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。（指導担当）

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 3/21 卒業式 (小)
- 3/24 修了式 (幼小中)  
臨時校長会
- 3/25 春季休業  
かがやき顕彰表彰式
- 4/8 始業式(幼小中)  
入学式 (中)
- 4/9 入学式 (小)
- 4/10 入園式 (幼)
- 4/11 給食開始 (小中)  
相人教担当者会
- 4/14 相人教実践推進委員会
- 4/17 全国学力・学習状況調査、標準学力調査
- 4/18 給食開始 (小1年生)  
人権教育推進委員委嘱状交付式

教育長 : 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長 : ございません。

教育長 : 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

委員 : 今年度から新学年の準備等のため、春季休業が2日延びたとお聞きしたのですが、そのことによって、現場ではどのような反応などがありましたか。

教育次長 : 2日間春季休業を延ばすことによって、どのようなカレンダーになっても、4月1日から子どもたちを迎えるまで、平日で5日間は取れるようになりました。年によると3日間で準備をしなければならないこともありましたが、余裕を持って会議や準備ができると、大変好評です。

委員 : 5日間は必ず確保できるということですね。はい、わかりました。

教育長 : その他よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長 : 議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項 ア報告第16号、ウ報告第18号及びエ報告第19号については、同規則第5条第1項第3号「社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件」に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : 異議なしとして、報告第16号、第18号、及び第19号を非公開と決定いたします。

教育長 : 議事に入ります。

(1) 報告事項 ア 報告第16号は、非公開議案の審議となりますので、相生市教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴者の退場を求めます。

(傍聴者退場)

教育長 : それでは、(1) 報告事項 ア 報告第16号「相生市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

#### 【非公開事件】

教育長 : ここで傍聴者の入室を許可いたします。

(傍聴者入場)

教育長 : 議事を再開します。

次に、イ 報告第17号「令和6年度相生市スポーツ顕彰(後期)受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

体育振興課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和6年度相生市スポーツ顕彰（後期）受賞者（3名、1団体）を決定したことについて報告

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

それでは、質疑はないようですので、報告第17号については報告を了承いただけたものといたします。

教育長： 続いて、ウ 報告第18号からは、非公開議案の審議となりますので、相生市教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴者の退場を求めます。

（傍聴者退場）

教育長： それでは、ウ 報告第18号『「スポーツクラブ21ひょうご」相生市推進委員会委員の委嘱について』事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続いて、エ 報告第19号「相生市人権教育推進委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： ここで傍聴者の入室を許可いたします。

（傍聴者入場）

教育長： 議案書（その2）をお願いします。（1）報告事項 ア 報告第20号「令和6年度相生っ子がやき顕彰の受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和6年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者3名が決定したことについて報告

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第20号については報告を了承いただいたものといたします。

教育長： 続いて、議案書(その2)の(2)議決事項 ア 議第11号「相生市奨学生の選定について」事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 成績点と生活点に基づき、奨学生の認定候補者を選定する。令和7年度は、16名の申請のうち全員を候補者として選定し、奨学生として決定したい旨を説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員： 生活点についてももう少し詳しく教えてください。

管理課長： 生活点は、まず生活保護並みの基準として1.0を置いており、この奨学生の場合については、生活点1.0よりも少し余裕を持った2.0と成績点として3.0以上の者というところに一つ基準を設け、少し奨学生の対象を増やす形にしております。以上です。

委員： わかりました。ありがとうございます。

教育長： 他に質疑はないようですので、議第11号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長： 次に、イ 議第12号「相生市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 市立中学校における文化部活動の地域移行を含めた方針を検討し、スポーツや文化的活動環境を構築することを目的として要綱の一部を改正する旨提案。

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第12号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長： 続いて、議案書その1に戻ります。（2）協議事項 ア 協議第1号「令和7年度学力調査結果の活用等について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和7年度の学力調査について、文科省が行う「全国学力・学習状況調査」及び市が行う「標準学力調査」を実施し、その概要について説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 今年は久しぶりに理科がありました。新聞紙上に問題が出ていましたが、随分問題の傾向が変わってきていると感じます。

この前お話しした、DAICHANアクションプログラムにも関連して、評価結果に認知能力・非認知能力を測る答えが出てくるのかなと思って、結果を期待しています。

教育長： よろしいですか。質疑はないようですので、協議第1号については原案どおり承認いただいたものといいたします。

教育長： 次に、（3）請願に移ります。

ア 請願第1号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 請願第1号 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長 : この請願に対して、事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長 : 当該案件について、令和元年相生市美術展における行為については、当時の判断に係る見解に変更がございませんので、不採択と考えます。

教育長 : 事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : ご異議なしとのことですので、請願第1号については、不採択とすることに決しました。

管理課長 : ただ今ご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は「不採択」とし、理由は「当時の判断に係る見解に変更はないため」とします。

教育長 : 事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長 : 次に、イ 請願第2号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 請願第2号 請願者、請願の要旨について説明

教育長 : 事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長：この請願に対して、事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長：当該案件について、令和元年相生市美術展における行為については、当時の判断に係る見解に変更がございませんので、不採択と考えます。

教育長：事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：ご異議なしとのことでありますので、請願第2号については、不採択とすることに決しました。

管理課長：ただ今ご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は「不採択」とし、理由は「当時の判断に係る見解に変更はないため」とします。

教育長：事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長：次に、ウ 請願第3号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 請願第3号 請願者、請願の要旨について説明

教育長：事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長：この請願に対して、事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長：当該案件について、事務局から説明のあった当該事案の取り扱いに対

して、質疑等もなく全会一致でご承認されたものであることから、不採択と考えます。

教育長：事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：ご異議なしとのことですので、請願第3号については、不採択とすることに決しました。

管理課長：ただ今ご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は「不採択」とし、理由は「当該事案の取り扱いに対して、質疑等もなく全会一致で承認されたものであるため」とします。

教育長：事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長：次に、エ 請願第4号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 請願第4号 請願者、請願の要旨について説明

教育長：事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長：この請願に対して、事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長：当該案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の逐条解説を参照し、判断した結果であることから、不採択と考えます。

教育長：事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：ご異議なしとのことですので、請願第4号については、不採択とすることに決しました。

管理課長：ただ今ご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は「不採択」とし、理由は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の逐条解説を参照し、判断した結果であるため」とします。

教育長：事務局の説明に対して、ご質問等ありませんか。

ないようですので、そのようにご承知おきください。

教育長：次に、オ 請願第5号について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 請願第5号 請願者、請願の要旨について説明

教育長：事務局の説明は終わりました。本件について、ご意見ご質疑はございませんか。

教育長：この請願に対して、事務局案又は補足説明はありますか。

管理課長：法の解釈について、適宜教育委員会事務局において協議、判断した結果であることから、不採択と考えます。

教育長：事務局の説明では不採択ということになりますが、ご意見ご質問はございませんか。

不採択とすることに、ご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：ご異議なしとのことですので、請願第5号については、不採択とすることに決しました。

管理課長：ただ今ご決定いただきました請願の審査結果について、請願者に対し文書で通知します。

審査結果は「不採択」とし、理由は「法の解釈について、適宜教育委員会事務局において協議、判断した結果であるため」とします。

教育長：事務局の説明に対し、ご質問はありますか。

ないようですので、そのようにご承知おきください。

委員：事務局に確認したいのですが、よろしいでしょうか。

教育長：どうぞ。

委員：本日審議された請願についてですが、過去にも同じような趣旨で数多く提出された案件で、当時もこの教育委員会で協議されたものかと思うのですが、いかがですか。

管理課長：委員のご指摘のとおり、今回の請願の中では、令和元年相生市美術展における作品の撤去差し替え依頼に係るものとして、同趣旨の請願としては以前に出され、審査をいただいたことがございます。

委員：請願については、国民に認められた非常に大切な権利だと思いますが、同じような内容の請願を何度も継続して取り扱い、協議するということが適当かどうか判断する基準はありますか。

管理課長：現在、相生市教育委員会では、請願に係る基準等はありません。しかし、他市町の教育委員会においては、請願等にかかる基準などの取扱要綱などの規程を定めているところはございます。

委員： 今後適切に請願を取扱い、協議するためにも、他市町が定めているような規程が必要かと思いますが、他の委員の皆さまはいかがでしょう。

教育委員： 異議ございません。

教育長： 委員から提案のありました請願等の取扱要綱の策定について、事務局で検討するという事で、ご異議ございませんか。

教育委員： 異議なし。

教育長： 異議なしということですので、請願等の取扱要綱の策定について調査・検討を進めるように事務局お願いします。

教育長： 続いて、(3) その他 ア からは、非公開議案の審議となりますので、相生市教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴者の退場を求めます。

(傍聴者退場)

教育長： 議事を再開します。(3) その他に移ります。ア「令和7年3月分学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

#### 【非公開事件】

教育長： ここで傍聴者の入室を許可いたします。

管理課長： 傍聴希望者はいません。

教育長： それでは、再開します。  
次に、オ「その他」について、事務局 何かありますか。

管理課長： 管理課より令和8年度から開始いたします矢野小学校の小規模特認校についての募集チラシが完成いたしましたので、お配りをさせていただきます。

3月の定例会の際にチラシに関して皆さまよりご意見を頂き、小規模特認校というものがまだそこまで浸透していない中でのチラシですので、このチラシの一番上に「市内全域から通える学校に」と表示し、小規模特認校という難しい言葉は裏面にと、少し構成を変えました。

今後、市民の方にも広く知っていただくということで、広報あいおい5月1日号に1ページ使用し、矢野小学校が小規模特認校となって、児童を募集していますという記事の掲載を予定しております。

その5月1日号で市民の方に広く周知を行った後、ゴールデンウィーク明けには、このチラシを市内小学校の保護者、未就学児の保護者に配布させていただいて、実際に今年度の募集に向けて周知します。6月にオープンスクールがありますので、興味のある保護者の方にはそちらに行ってもらいたいというところなんです。

このチラシの裏面にはQRコードを付けて、矢野小学校のホームページが閲覧できるようにしています。矢野小学校の特色というものが多く広まっていくように、今、委員会と学校で進めているという状況になります。

教育長： その他何かありますか。

学校教育課長： 中学校卒業者の進路状況についてご報告いたします。「令和6年度中学校卒業生進路状況報告」をご覧ください。

卒業生数についてですが、令和6年度は217人が中学校を卒業しております。

まず、旧西播学区の主な高校への進学者数をご説明します。相生高校34人、4人増、相生産業高校17人、6人減、龍野高校6人、6人減、龍野北高校3人、4人減、太子高校12人、1人増、赤穂高校24人、9人減、上郡高校28人、9人増、佐用高校9人、2人増となっております。

県大附属、姫路東、姫路西、姫路飾西、琴丘、姫路海稜、姫路工業、姫路商業、明石商業に合計35人進学しました。その他は表をご清覧ください。以上で説明を終わります。

教育長： その他よろしいでしょうか。事務局他にありますか。

この際、委員の皆さまから何かありましたら、お願いいたします。

教育長　：　特にないようであれば、令和7年第5回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

15：10　終了